

# 質 疑 回 答 書

横浜市住宅供給公社

件 名：野庭 時間貸し駐車場事業者の募集について

No.	質疑内容	回答
1	公社との契約締結にあたり、保証金の預託は必要ですか。	必要ありません。
2	物件の賃借料の支払いは、月払いになりますか。年払いになりますか。	月払いとなります。尚、賃料は、毎月月末までに翌月分の賃料をお支払いいただく予定です。
3	駐車料金設定を申し込み時点で明記する様になっていますが、運営中に駐車料金変更は任意に出来るのでしょうか。	事前協議の上、駐車料金の変更を可能とします。
4	現在、深田橋交差点とふかだ駐車場の進入路に誘導看板（@パーク）が設置されていますが、継続して同等の誘導看板を無償設置が出来ますか。	同じ場所に、誘導看板を設置することを可能とします。
5	賃貸借契約書案を事前提示いただくことは可能でしょうか。	事前提示はできませんが、契約内容は、決定事業者と協議させていただきます。
6	貸主及び借主の中途解約については、どのような取り決めになりますか。	解約日の2ヶ月以上前の通知、違約金発生条項を想定していますが、決定事業者と協議させていただきます。

7	<p>現管理会社が設置されている、機器・看板・ライン・配線・配管類は、明け渡し時は全て撤去されるのでしょうか。</p>	<p>すべて撤去し、原状復旧したうえでの明け渡しとなっております。</p>
8	<p>契約期間は5年とありますが、期間内解約の可否と、違約金を教えてください。</p>	<p>NO, 6回答の通り。</p>
9	<p>契約期間内の賃料改定は可能でしょうか。</p>	<p>事業者決定後、別途協議となります。</p>
10	<p>カーシェアの運営、自動販売機の設置は可能でしょうか。</p>	<p>事業者決定後、別途協議となります。</p>
11	<p>駐車場周辺の施設との提携は可能でしょうか。</p>	<p>事業者決定後、別途協議となります。</p>